

第202100148202号

令和3年9月13日

鳥取空港ビル株式会社
代表取締役 中島 文明 様

鳥取県県土整備部空港港湾課長 清水 丈二
(公印省略)

令和3年度鳥取県営鳥取空港特定運営事業等モニタリングの実施結果について (通知)

平成30年4月20日付けで締結した鳥取県営鳥取空港特定運営事業等公共施設等運営権実施契約書第42条に基づき、令和3年9月8日に県によるモニタリングを実施した結果、別紙3のとおり概ね適切に事業が実施されていました。

引き続き、関係法令及び空港機能管理規程等関連基準を遵守し、要求水準を満たした適切な事業を実施してください。

なお、現在も民間事業者の創意工夫・利点を活かした空港運営に努めておられますが、今後ももっと自由度の高い事業運営等の導入によって、既存インフラの価値が高まり、利用促進が図られ、賑わいの創出の拠点となるよう当該事業を実施してください。

(連絡先)

空港港湾課空港担当 井上

電話 0857-26-7586

1. 要求水準に対するモニタリング結果

ア 空港基本施設等運営等業務

対象業務	評価結果	意見・指摘事項
1 空港の運用業務（制限区域内の安全管理、エプロンの運用）	○	
2 障害物監視業務（制限表面突出物件等の監視等）	○	
3 空港基本施設等の警備業務（巡回点検、機器による監視業務等）	○	滑走路以外の部分（特に、海岸部や平地部）についても、台風等の影響によって陥没等発生していないか確認するよう助言した。
4 航空機事故等の危機管理対策業務	○	
5 危機管理業務（消防・救難業務等）	○	
6 鳥獣防除業務	○	
7 除雪業務	○	
8 飛行場リモート対空援助業務対応業務	○	
9 航空情報（ノータム）発出業務	○	
10 空港基本施設等のその他の運営業務	○	
11 空港基本施設等の維持管理業務	○	

イ 空港航空保安施設等運用業務

対象業務	評価結果	意見・指摘事項
1 航空灯火、航空障害灯その他の航空照明施設並びに付随する土木施設、電気施設及び機械施設の運営業務	○	
2 航空灯火、航空障害灯その他の航空照明施設並びに付随する土木施設、電気施設及び機械設備の維持管理業務	○	

ウ 空港用地運営等業務

対象業務	評価結果	意見・指摘事項
1 県関係機関又は県が指定する者への無償での空港用地の貸付業務	○	
2 県が指定する者への有償での空港用地の貸付業務	○	
3 その他第三者への空港用地の貸付業務	○	
4 空港用地の維持管理業務	○	

エ 国際線ターミナル運営業務（中央棟を含む）

対象業務	評価結果	意見・指摘事項
1 国際線ターミナルの利用にかかる料金の設定、收受	○	
2 国際チャーター便関連設備の管理	○	
3 国際線ターミナルのテナント等に対する貸付業務	○	
4 国際線ターミナルにおけるサービス提供業務	○	アンケートの内容及び方法を検討するよう助言した。
5 国際線ターミナルの警備業務	○	施設警備の委託について競争原理が働く余地がないか検討するよう助言した。

6	国際線ターミナルの維持管理業務	○	
7	名探偵コナンの装飾に係る維持管理業務	○	
8	国際線ターミナルのその他の運營業務	○	

オ 駐車場施設等運営等業務

	対象業務	評価結果	意見・指摘事項
1	駐車場施設等の利用にかかる料金の設定及び収受	—	
2	駐車場施設等の警備業務	○	
3	駐車場施設等のその他の運營業務	○	
4	駐車場施設等の維持管理業務	○	
5	除雪業務	○	

カ 環境対策事業

	対象業務	評価結果	意見・指摘事項
1	航空機騒音測定業務への協力	○	
2	滑走路利用割合に関する地元調整への協力	○	
3	県が実施する空港周囲部管理事業への協力	○	

キ 附帯事業

	対象業務	評価結果	意見・指摘事項
1	就航促進・利用促進事業、空の駅화에係る事業	○	
2	ハイジャック等防止対策	○	
3	協議会への参画	○	

2. 経営状況に対するモニタリング結果

	対象業務	評価結果	意見・指摘事項
1	特定運營業業の収支	○	
2	運営権者の経営状況	○	

※特定運營業業の収支計算、運営権者の貸借対照表及び損益計算書にて確認

<備考>

※1 評価実施方法

空港の運営管理が関係法令、鳥取空港保安管理規程等関連基準等を遵守し、適切に実施されているか、運営権者のセルフモニタリング結果、点検結果、業務日誌等による書面確認、現場確認、運営権者へのヒアリングにより実施。

※2 評価結果

○：適切 △：要改善 ×：不適 —：該当なし